２０１９年度「ＪＡバンクあいち就農奨学金」募集要項

愛知県下ＪＡにおいては、地域農業の応援団の拡大に資する取組みとして、平成２９年４月より農業応援定期積金「つみたて！愛知」の取扱いを開始しています。

この「つみたて！愛知」は、県内産農畜産物等を掲載したギフトカタログを抽選による特典にするとともに、各取扱期間における給付契約金額の０．０２％相当額（３００万円を上限とする）をＪＡバンクあいち（愛知県下ＪＡ／ＪＡ愛知信連）が拠出し、将来に向けた農業の担い手の支援・育成を目的に愛知県立農業大学校の学生に対し奨学金（ＪＡバンクあいち就農奨学金）を給付します。

この度、平成３０年度における「つみたて！愛知」の取扱いに基づく、「ＪＡバンクあいち就農奨学金」の受給希望者を次のとおり募集します。

１　「ＪＡバンクあいち就農奨学金」の概要

「ＪＡバンクあいち就農奨学金」は、愛知県立農業大学校に在学し、卒業後の愛知県内での就農に強い意欲を有する学生に対し、学資金として奨学金を給付する制度です。

２　募集人員

　　募集人員は５名です。

３　申請者の要件

　　申請者は次の要件を全て満たす方とします。

・　２０１９年度において愛知県立農業大学校に在学していること。

　　・　愛知県内で就農することについて強い意欲を有していること。

　　・　農業次世代人材投資資金（準備型）を申請または受給していないこと。

(注)　就農とは、独立・自営就農のほか農業法人等への就職（雇用就農）、親族が経営する農業経営体への就農（親元就農）を指す。

４　奨学金の給付金額および給付時期等

本奨学金は給付型の奨学金で、返済の義務はありません。給付金額、給付時期および給付方法は次のとおりです。

　(1) 給付金額

１名当たりの給付金額は４９６，６５０円とします。

(注) １名当たりの給付金額は、全国農業大学校協議会が発行する「全国農業大学校の概要」に記載される愛知県立農業大学校の入学金、授業料、教科書代、教材費、校外研修費、海外研修費、資格取得費、傷害保険料相当額です。

　(2) 給付時期

給付時期は、２０１９年８月とし全額一括で給付します。

　(3) 給付方法

給付方法は、給付対象者の学資金口座への振込、もしくは愛知県下ＪＡの給付対象者名義の口座への振込とします。

５　申請方法等

本奨学金を申請する方は、次の申請書類を作成し申請期限までに下記提出先まで提出してください。なお、本奨学金の各種申請書類の様式は、ＪＡバンクあいちホームページ（http://www.jabank.aichishinren.or.jp/）から取得してください。

(1) 申請書類

　　申請書類は次のとおりであり、論文については後項６に従い作成してください。

・　ＪＡバンクあいち就農奨学金申請書

・　論文

・　本人確認ができる証明書の写し(農業大学校の学生証、住民票等)

・　成績証明書（１年次の学生は卒業した高等学校の成績証明書、２年次の学生は愛知県立農業大学校における１年次の成績証明書）

(2) 申請期限

申請期限は、２０１９年５月３１日（必着）とします。

(3) 提出方法

提出方法は、後項(4)の提出先へ書留郵便による提出とします。

　　　なお、ＦＡＸまたは電子メールによる提出はできません。

(4) 提出先

提出先は、ＪＡ愛知信連ＪＡバンク統括部「ＪＡバンク就農奨学金事務局」とします。

２０１９年５月３１日必着とし、申請期限を経過した後は、受け付けできません。

〇提出先

提出先名　　ＪＡ愛知信連　ＪＡバンク統括部

　　　　　　「ＪＡバンクあいち就農奨学金事務局」

住所　　　　〒４６０－０００３

愛知県名古屋市中区錦三丁目３番８号

電話番号　　０５２－９５１－６７３６

(5) 申請書類の提出にあたっての注意事項

申請書類の提出にあたっての注意事項は次のとおりです。

・　申請書類に不備がある場合は、審査対象となりませんので、注意して作成してください。

　　・　申請書類の作成および提出に必要な費用は、申請者の負担とします。

・　提出後の申請書類は、原則として、書類の追加や差し替えは不可とし、採択の可否にかかわらず返却はしません。

６　論文の作成方法等

　　論文のテーマ、書式等は次のとおりです。

　(1) テーマ

テーマは、「私が目指す１０年後の農業経営および就農に向け身に付けたい技能・　知識」とします。

(2) 文字数

文字数は、３，０００字以上４，５００字以内とします。

(3) 書式

　　論文は、原則、パソコンによる作成とし、パソコンが使用できる環境にない方は、所定の原稿用紙による手書きの作成とします。

　ア　パソコンによる作成

　　　・　用紙はＡ４縦方向とし、文字方向は全て横書きとします。

　　　・　１ページ当たりの行数は３０行とし、１行当たりの文字数は４０文字とします。

　　　・　余白は上：27.0㎜、下：27.0㎜、左：25.0㎜、右：25.0㎜とします。

・　フォントはＭＳ明朝10.5ポイントとします。

・　１ページ目の第１行目に氏名を右寄せで記入し、第２行目を空白とし、第３行目から書き始めてください。

　　　・　印刷は片面印刷とします。

　　　・　ページ番号をフッター中央に付けてください。

　　イ　手書きによる作成

・　所定の原稿用紙により作成してください。

・　１ページ目の第１行目に氏名を右寄せで記入し、第２行目を空白とし、第３行目から書き始めてください。

・　原稿用紙の下余白中央にページ番号を記入してください。

７　審査および審査結果の通知

　　提出を受けた申請書類により、次のとおり審査を実施し、審査結果の通知を行います。

　　なお、審査結果および選定理由については公表しません。

(1) 審査

　　　提出された申請書類により、本奨学金の審査委員が書類審査を行います。

　(2) 審査結果の通知

審査結果については、７月下旬を目途に全ての申請者に対して郵送により通知を行います。

　　　奨学金の給付対象となった方は、その後、ＪＡ愛知信連からの案内に従い、奨学金の給付申請手続きを行っていただきます。

８　個人情報等の取扱い

　　個人情報等の取扱いについては、次のとおりです。

　(1) 個人情報等の利用目的

ＪＡ愛知信連は、本奨学金の運営に際して取得する個人情報を含む情報について、安全管理措置を講じたうえで、取得・保有・利用し、次の目的のために当該情報を利用します。

　　（利用目的）

・　本奨学金の申請要件の確認の他、本奨学金の円滑な運営のため

・　就農状況の確認等フォローアップ活動のため

・　新商品・新サービスの開発等のための市場調査・分析

・　訪問、電話、宣伝物・印刷物の送付等による各種商品等のご案内

　(2) 共同利用

　ＪＡ愛知信連は、本奨学金の申請に際して取得する個人情報を含む情報について、次のとおり共同利用します。

　　ア　共同利用する情報の項目

　　　　氏名、住所、連絡先の他、本奨学金の申請にかかわる情報

　　イ　共同利用者の範囲

　　　・　愛知県

　　　・　愛知県下ＪＡ

　　ウ　利用目的

・　本奨学金の申請要件の確認の他、本奨学金の円滑な運営のため

・　就農状況の確認等フォローアップ活動のため

エ　情報の管理について責任を有する者

　　　・　ＪＡ愛知信連

９　お問合せ先

本奨学金に関するお問合せ、ご相談はＪＡ愛知信連ＪＡバンク統括部「ＪＡバンクあいち就農奨学金事務局」までご連絡ください。

〇連絡先

ＪＡ愛知信連　ＪＡバンク統括部「ＪＡバンクあいち就農奨学金事務局」

【住所】　〒４６０－０００３

愛知県名古屋市中区錦三丁目３番８号

【電話番号】　０５２－９５１－６７３６